

TCC琴浦町ご担当者 様

発信元	琴浦町
担当課	町民生活課 SDGs 推進室
担当者	西村 典哲
連絡先	0858-52-1703
令和 4年 6月 8日 (水)	

## 「 ～環境パトロール～ 分別推進でごみの減量化を 」

●ごみの分別・減量化・リサイクルの推進に対する町民意識を高めるため、琴浦町長や議会関係者、女性団体等が町内のごみ収集場所を回り、点検・指導を行います。

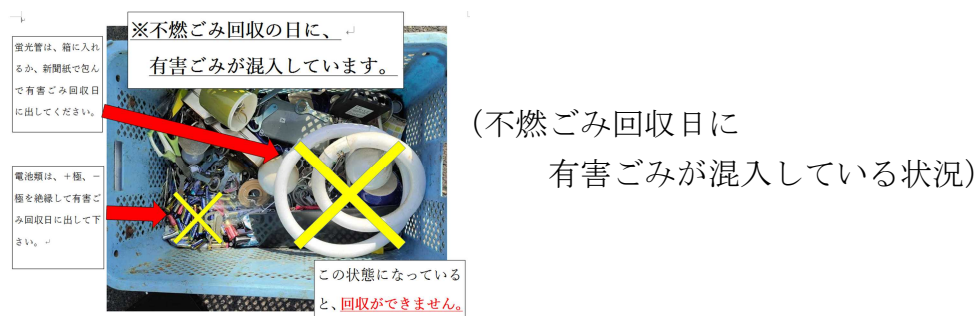
主 催 琴浦町（担当課：町民生活課 SDGs 推進室）  
日 時 令和4年6月13日（月） 9時00分～10時00分  
場 所 出発式：琴浦町役場本庁舎（午前9時集合）  
実施場所：琴浦町内  
参加者（予定） 町長、琴浦町議会議長、議会教育民生常任委員長、  
東伯婦人会、地元区長または厚生部長、  
鳥取中部ふるさと広域連合、ごみ収集委託業者（伊藤清掃）

### 事業紹介

琴浦町はごみの分別と減量化、再資源化の啓発のために「環境パトロール」を実施しています。

琴浦町役場本庁舎で開会式を行った後、参加者は2箇所（八橋1区東・コーポラスことうら）のごみ収集場にて点検を行います。令和4年4月より有害ごみの回収が始まったことを受け、今年は不燃ごみの搬出状況を確認し、有害ごみが混入していないかなど点検します。

この事業によって、町内のごみ分別状況について把握し、今後の普及啓発に活かしてごみの分別、減量や再資源化に向けた対策を進めていくことで、今後の環境問題への対策を発展させていきたいと考えています。



詳細については別紙実施要領のとおりです。

## 琴浦町環境パトロール実施要領

1. 目的 住民に対しごみの分別と減量化、再資源化の啓発を行うため、「環境パトロール」を実施し、ごみの排出状況、分別状況を調査する。
2. 実施日時 令和4年6月13日（月）（雨天決行）  
午前9時から午前10時
3. 実施地区 八橋地区
4. 種別 不燃ごみの実態調査（有害ごみの混入など）
5. 内容 ごみ（不燃ごみ）を収集しながら分別と減量化、再資源化への取り組みのチェックを行う。結果について検討するとともに今後の施策に活かす。
6. 同行者 町長、議会議長、議会教育民生常任委員長、東伯婦人会、中部広域連合職員、町民生活課 SDGs 推進室職員
7. 集合場所 琴浦町役場本庁舎玄関前（午前9時00分集合）
8. 日程 9：00 出発式 町長、議長挨拶  
（1）開会挨拶（司会：小椋町民生活課長）  
（2）町長挨拶（福本町長）  
（3）議長挨拶（大平議長）  
（4）清掃業者説明（伊藤清掃）  
9：10 役場本庁舎玄関前出発  
各地区収集場所を実態調査（3箇所程度）  
9：15頃 ①八橋1区東ごみ置場  
9：30頃 ②コーポラスことうらごみ置場  
上記の不燃ごみ置き場  
※場所については別紙の地図を参照。  
10：00 役場本庁舎玄関前解散

